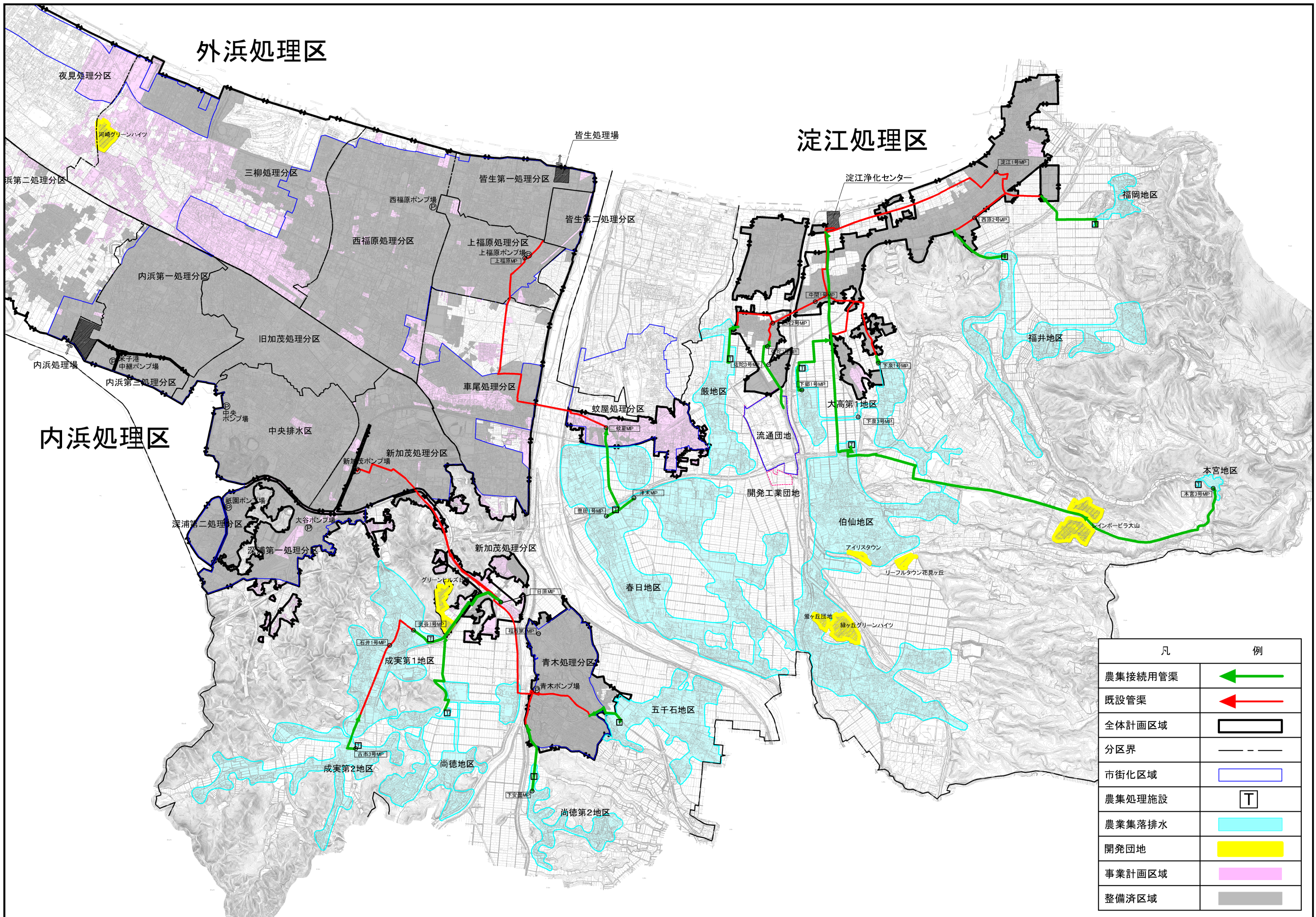


外浜処理区

淀江処理区

内浜処理区



凡	例
農集接続用管渠	
既設管渠	
全体計画区域	
分区界	
市街化区域	
農集処理施設	
農業集落排水	
開発団地	
事業計画区域	
整備済区域	

グループ別費用等比較表

未統合・統合の費用比較				
地区名	供用後 経過年数 (年)	検討 グループ	未統合時の費用 【農水省補助対象外】 (千円/年)	公共統合時の費用 【国交省補助対象事業】 (千円/年) <small>※金額は市費（事業費）で表示</small>
尚徳	25	グループ 1	建設費 37,739	建設費 18,360 (36,719)
成実第一	22		維持管理費 45,681	維持管理費 18,526
成実第二	22		合計 83,420	合計 36,886
五千石	23	グループ 2	建設費 24,568	建設費 9,590 (19,179)
尚徳第二	22		維持管理費 22,230	維持管理費 11,144
			合計 46,798	合計 20,734
春日	14	グループ 3	建設費 20,380	建設費 11,823 (23,646)
			維持管理費 21,332	維持管理費 9,064
			合計 41,711	合計 20,887
流通団地	21	グループ 4	建設費 6,769	建設費 4,214 (8,427)
巖	14		維持管理費 16,112	維持管理費 6,800
			合計 22,881	合計 11,014
伯仙	12	グループ 5	建設費 19,985	建設費 9,793 (19,586)
本宮	26		維持管理費 22,159	維持管理費 18,444
			合計 42,145	合計 28,237
大高第一	20	グループ 6	建設費 6,356	建設費 1,443 (2,886)
			維持管理費 7,264	維持管理費 2,217
			合計 13,620	合計 3,660
福岡	26	グループ 7	建設費 13,235	建設費 2,941 (5,882)
福井	21		維持管理費 10,381	維持管理費 4,160
			合計 23,616	合計 7,101

初期費用の回収に要する年数			統合判定
統合時 接続初期費用 A ☆イニシャルコスト☆ (千円)	維持管理費差額 B (千円/年)	統合費回収年数 C (A/B) (年)	施設更新年数 (15年想定)を 基準とした判 定
市費 229,595 事業費 (459,190)	27,155	9	○
市費 41,930 事業費 (83,860)	11,086	4	○
市費 428,850 事業費 (857,700)	12,268	35	△
市費 53,640 事業費 (107,280)	9,312	6	○
市費 129,490 事業費 (258,980)	3,715	35	△
市費 28,600 事業費 (57,200)	5,047	6	○
市費 52,055 事業費 (104,110)	6,221	9	○

上・下水道広域化・共同化検討の取組状況について

令和2年8月21日
水環境保全課

上・下水道広域化・共同化検討は、公募型プロポーザル方式により「広域連携効果等を測定するシミュレーション業務」を外部委託し、令和4年度の広域化計画等の策定に向けて検討を進めており、その概要を報告する。

1 委託業者の選定（令和2年6月3日公表）

広域連携シミュレーション等業務プロポーザル選考審査会で受託事業者を決定した。

(1) 水道

業務名：鳥取県「水道広域化推進プラン」策定に係る広域連携効果シミュレーション等業務
最優秀提案者：EY新日本有限責任監査法人（東京、大阪） ※4者参加

委託金額：26,730千円（令和2～3年度債務負担行為）

(2) 下水道

業務名：鳥取県「広域化・共同化計画」策定に係る広域連携効果シミュレーション等業務
最優秀提案者：日水コン・トーマツ共同企業体（大阪） ※3者参加

委託金額：29,227千円（令和2～3年度債務負担行為）

2 検討状況

現状把握・分析、将来推計に必要となる施設設備及び経営に関する基礎データ調査を市町村等に依頼している。（第1回検討会で、対面により調査内容を説明する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大のため、書面、Web会議方式に切り替えた。）

【水道の主な調査項目】

- ・主要施設（水源、浄水場、配水池、管路）の施設台帳、図面、人口推計、普及率、水需要予測、大口需要家の状況、職員状況、決算書、アセットマネジメント計画、経営戦略、災害対応、業務委託状況、使用水量の今後の変動要因、料金改定の状況・考え方、各種経営指標（経常収支比率等）の将来目標 等

【下水道の主な調査項目】

- ・（上記のほか）汚水処理場の統廃合予定、技術継承の取組、台帳管理方法、水質試験実施状況、公共下水・集落排水等の処理場の維持管理及び費用、浄化槽等の維持管理、し尿処理場の能力や処理状況、ストックマネジメント計画 等

3 今後の予定

【令和2年度】

実施内容：「現状把握」「自然体将来推計」「経営上の課題分析」の実施（検討会）

スケジュール：第2回検討会〔10月〕シミュレーション実施条件の調整

（例）基準外繰入金、企業債依存度・償還期間、更新投資の考え方等

第3回検討会〔12月〕自然体将来推計シミュレーション、経営課題分析結果まとめ

第4回検討会〔2月〕広域化パターンの検討

【令和3年度】

実施内容：「広域連携シミュレーション」「広域化計画（案）策定」の実施（検討会）

スケジュール：〔9月まで〕広域連携シミュレーションの実施・調整、広域化推進方針の調整

〔3月まで〕広域化計画等（案）の調整

上下水道広域化・共同化ロードマップ

20200729/水環境保全課

1. 目的

令和4年度（2022年度）末までに水道、下水道それぞれの広域化計画等を策定するため、各年度の実施工程を示すもの。
なお、途中で共同処理可能な事務等がまとまった場合は、令和4年度を待たず順次具体協議・実施を推進する。

2. 計画期間

(1) 水道

「水道広域化推進プラン」は、今後の人口減少や更新投資需要の増大等を反映した事業の将来見通しと、広域化に取り組んだ場合の効果を明らかにするため、40年～50年程度の長期での分析を行うことが望ましい。（厚生労働省推奨）

⇒ 40年間の計画とする。（4分割した各10年間で第1期から第4期として、各期末に達成状況の点検・計画内容の見直しを行う。）

(2) 下水道

「広域化・共同化計画」は中長期的な分析を要するため、20～30年程度の中長期での分析を行うことが望ましい。（国土交通省推奨）

⇒ 20年間の計画とする。（2分割した各10年間で前・後期の中期計画とし、10年間でさらに短期計画（1年目～5年目、6年目～10年目の各5年目）に分割し、5年目と10年目に計画達成状況の点検・計画内容の見直しを行う。）

3. ロードマップ 《令和元年度～令和4年度》

年度	実施内容	取組及び目指す成果		備考
令和元年度 (2019年度)	○トップセミナー ○流域別検討会 ○市町村個別ヒアリング ○情報収集	取組	①事業のトップである市町村長を対象に外部講師の講演により、広域化・共同化の必要性の理解を進める ②事業の現状（会計・施設、組織等）の把握と共有 ③上下水道事業の現状や課題を把握し、考えられる広域連携や望ましい将来像等について意見交換を実施 ④一部事務共同化の継続検討	<水道（国）> ・基本方針策定 ・改正法施行
		目指す成果	◇検討に向けた意識醸成及び事業の現状把握と共有	
令和2年度 (2020年度)	○流域別検討会 ○シミュレーション実施 「現状把握」「課題分析」「将来推計」「広域連携シミュレーション」 ○法定協議会の設置検討	取組	①「現状把握」「課題分析」「将来推計」「広域連携シミュレーション」の実施（外部委託） ⇒シミュレーション条件の調整・設定 ②一部事務共同化の継続検討・実施 ③法定協議会設置に向けた検討事項等の調整	・シミュレーション等は外部委託により実施（令和2～3年度） ・令和5年度以降の水道ビジョン、水道基盤強化計画の策定に向けた検討・分析も進める
		目指す成果	◇自然体将来推計・課題分析の実施 ◇広域連携メニューの想定 ◇法定協議会設置方針の調整	
令和3年度 (2021年度)	○流域別検討会 ○「水道広域化推進プラン」、 「広域化・共同化計画」の（案）の策定 ○法定協議会の設置準備	取組	①「広域連携シミュレーション」の調整（外部委託） ⇒条件の再設定、再試算 ②「今後の推進方針」の協議・調整（検討会・外部委託） ⇒計画（案）の作成 ③一部事務共同化の継続検討・実施 ④法定協議会設置事務の実施	・令和5年度以降の水道ビジョン、水道基盤強化計画の策定に向けた検討・分析も進める
		目指す成果	◇意見交換を重ね、「水道広域化推進プラン」、 「広域化・共同化計画」の案として取りまとめる ◇法定協議会の設置概要を確定させる	
令和4年度 (2022年度)	○法定協議会設置 ○「水道広域化推進プラン」、 「広域化・共同化計画」の策定	取組	①法定協議会設置 ②「水道広域化プラン（案）」 「広域化・共同化計画（案）」について法定協議会で協議・修正を重ね、 市町村長の同意のもと、計画として確定させる。 ③水道基盤強化計画への発展・策定の方向性を検討する	
		目指す成果	◇法定協議会の設置 ◇「水道広域化推進プラン」「広域化・共同化計画」の策定	

4. 各団体の役割分担

(1) 市町村等

検討に必要なデータの提供等を行うとともに、事業主体として検討に参加し、広域化・共同化の可能性を模索する。

(2) 県

検討の推進役として、検討会の開催、連携メニューのうち主にソフト連携業務（事務共同化）の検討、法定協議会設置事務等を行う。

<水道>講習・窓口業務等の共同化、災害時協力体制の再構築、維持管理の共同化 等

<下水道>汚泥処理の共同化、維持管理の共同化 等

(3) 委託先（コンサル）

主に広域化の検討を行い、「水道広域化推進プラン（案）」（水道）、「広域化・共同化計画（案）」（下水道）を作成する。

・国の策定マニュアルを参考に、「現状把握」「将来推計」「課題分析」「広域連携シミュレーション」「推進方針の調整」等を行う。

・シミュレーション内外での新たな連携メニューの提案・検討、県が行う共同化検討への支援を行う。

(4) 検討体制

検討会（全体会・流域別）のほか、WG、関係市町村のみの検討会、市町村ヒアリング等も活用